

## 平成19年第336回矢吹町議会定例会

### 議事日程(第3号)

平成19年3月13日(火曜日)午後1時30分開議

日程第1 一般質問

日程第2 総括質疑

日程第3 議案・請願・陳情の付託

議案第1号・第2号・第3号・第4号・第5号・第6号・第7号・第8号・第9号・第10号・第11号・第13号・第14号・第15号・第16号・第17号・第18号・第19号・第20号・第21号・第22号・第23号・第24号・第25号・第26号・第27号・第28号・第29号・第30号・第31号

請願第1号・第2号・第3号

陳情第1号・第2号

---

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

---

出席議員(16名)

1番	鈴木一夫君	2番	大木義正君
3番	熊田宏君	4番	栗崎千代松君
5番	渡辺正美君	6番	柏村栄君
7番	諸根重男君	8番	吉田伸君
9番	藤井精七君	10番	棚木良一君
11番	角田秀明君	12番	十文字重康君
13番	須藤羊一君	16番	松谷正良君
17番	永沼義和君	18番	根本信雄君

欠席議員(1名)

15番 遠藤守君

---

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長 野崎吉郎君 助役 塩見俊夫君

教 育 長 関 根 直 次 君	企画経営課長 渡 辺 正 樹 君
総 務 課 長 内 藤 正 昭 君	税 務 課 長 蛭 田 武 良 君
町民生活課長 長 岐 敬 一 君	保健福祉課長 芳 賀 光 男 君
産業振興課長 兼農業委員会 事 務 局 長 須 藤 修 平 君	都市建設課長 坂 本 明 司 君
上下水道課長 根 本 孝 一 君	収入役職務 代 理 者 兼 熊 田 建 一 君 出 納 室 長
教育次長兼 学校教育課長 藤 田 実 君	生涯学習課長 水 戸 光 男 君
行革推進室長 坂 路 寿 紀 君	

---

職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長 小 林 伸 幸	主 幹 兼 局 長 補 佐 水 戸 邦 夫 兼 次 長
----------------	-----------------------------------

---

◎開議の宣告

○議長（根本信雄君） ご参集ありがとうございました。

午前中は、矢吹中学校卒業式出席のため、大変ご苦労さまでした。

ただいまの出席議員数は16名であります。

出席議員数が定足数に達しておりますので、これより会議を開きます。

会議に先立ち報告いたします。

15番、遠藤守君から、欠席する旨の届け出がありました。

本日の日程に入ります。

(午後 1時30分)

---

◎一般質問

○議長（根本信雄君） 日程第1、これより前回に引き続き一般質問を行います。

---

◇ 吉 田 伸 君

○議長（根本信雄君） 通告8番、8番、吉田伸君の一般質問を許します。

8番。

〔8番 吉田 伸君登壇〕

○8番（吉田 伸君） 皆さん、ご苦労さまでございました。

本日は矢吹中学校の卒業式でありました。午後からの一般質問となりますが、通告、私は8番でありますので、私の後に本命の永沼議員が控えていることと思いますので、前座でやらせていただきたいと思います。

先ほど、私は席順が8番でありますから、八ということでも末広がり、八は好きなんですけれども、ついでに出入りに近いものですから、これは一番いいところだと思ってとったんですけれども、考えてみますとわきの7番の諸根重男君、後ろは松谷正良君、きょう休んでおります遠藤守議員と、会派は違いますけれども、長い3年間のつき合いの中で、特に諸根君には広報委員会でご協力いただきまして、何とというか、会派を超えた議員同士のつき合いができるようになりました。先ほどもここに来るときに、エールをいただき、誠にありがとうございました。

本来ならば、この一般質問も19年度の予算の質問が入るはずなんですけれども、昨年来の財政再建の質問が多くなっております。

かくいう私も、財政再建質問になっております。

大体、8番目になると、12月議会でも言ったとおりで、投げる球がありません。よぼくれのフォークでも投げるしかない、そういう感覚で質問に入らせていただきたいと思います。

私は、町政座談会、4会場に出席してみました。そして、この財政再建の座談会の意見を聞かせていただきました。

その意見の中には、議会制民主主義の根本的なとり方の間違い的な意見もあるような気がします。

ついでに、今までのこの財政再建という座談会の中で、職員の責任論まで展開していったような話がありまして、ついでに、きのうも出ましたけれども、町政座談会が福島県中のテレビによって、ゴールデンタイムで流されるというようなおまけまでつきまして、私は鏡石町町議会議長が同級生であります。話す機会がありましたものですから、隣町に行ったところ、議長と会いまして、あそこは公債費比率4位なんですけれども、先ほど控室でしゃべりましたけれども、矢吹町はワースト3位であります。オリンピックの順位と同じで、矢吹町は銅メダルで私のところは入賞だと、3位と4位というところとこれほど違うのかという、助かったんだか、ありがたかったんだかわからないと、そういうふうな話をしていただき、また、改革とは、元来は静かに改革を進めていくのが、これが改革の目的ではないのかと、余りに騒ぎ過ぎると動乱になるのではないのかという、そういうふうな騒ぎにもなる必要もあるのではないのかという、これは4期ですから、議長は議長なりに政治経験の中から私にいろいろ教えてくれたものと思っております。その点については、私の方が経験がないものですから、ありがたい提言だと思えました。

ただ、きのう先輩議員も申したとおりで、この町政座談会において、現在の矢吹町の状況を町民の皆様に説明して、現況のあり方を今後の方針並びにこういうふうの説明したということは、私も12月議会でも言ったとおり、町民の理解とそういうものをやらなければなりませんので、こういうふうな座談会をやったということ

は、よかったことだと私も評価いたします。

ただ、町政座談会では、まず、議員の皆様、ここお並びの方をお願いしたいんですけども、議員説明会とか、議会座談会とか、こういうものを町民の皆様と審判を受けました我々議員が意見の交換会をやったならば、いろんな意見が提案され、また、集約的に行政の執行部の方に提案できるものと思いますが、これは私の考えですから。ありがとうございます。さすが、十文字先輩に感謝いたします。

いずれそういう機会があったならばよいだろうと思います。

さて、町政座談会の席上、シミュレーションという言葉があります。大分出ました。財政再建シミュレーションとか。このシミュレーションという言葉で、私、隠された日本史の1ページということで、歴史の中に評価としてあるものですから引用させていただきます。

多少、話が古くなりますけれども、一応、はしょってしゃべりますので聞いてください。

昭和14年。当時、日本の国は、中国北東部に満州国というものを建設し、当時はあそこは八路軍という中国の軍部ですね。そして、盧溝橋事件を起こし、要するに日支戦争ですか。そういうものを起こしました。そして、先ほど言ったとおり昭和14年、当時の内務省、各省庁のエリート、トップクラスです。30名を集めて、今後の日本の、当時は軍部が強いですから、当時は戦争でしょうね。それしかありませんが、そのシミュレーションをつくるということで、あらゆる角度からシミュレーションをつくった経過があります。

あの当時は、ヨーロッパではヒトラーがナチスドイツを率い、イタリアではムッソリーニがヨーロッパで戦乱の炎を上げていたということがあります。その時期に、これからいかにすれば日本の文明、姿勢というかそういうものをシミュレーションとして幾つもつくったという経過があります。そして、最悪のシミュレーションができました。最悪でした。当時、陸軍省のトップでありました、総括責任者でありました東条英機は、そのシミュレーションにふたをかけ、内部封圧をかけた経過があります。そして、昭和16年12月8日、今のパールハーバー、真珠湾ですね、奇襲作戦ですけれども、よって、日米開戦の火ぶたを切ったわけです。

恐らくそのときには、他のシミュレーションで戦争を拡大して行ったと思いますが、当時、今の中国と戦争をしながら、東南アジア、インドシナ、ラバウル、あそこら辺の南洋諸島あたりまで、戦線を拡大して行った事実があります。

これは戦争ですから、戦略的にも政治的にもシミュレーションをつくって、当時の軍部はやったことだと思います。ただし、先ほど言った30名のそのトップエリートに封圧をかけたがために、官憲によってその方たちを監視し、最悪のシミュレーションを封じ込めたという経過があります。

ただし、世の中というものはおもしろいもので、こう言ったら失礼でありますけれども、さよってに拡大した戦争路線が日本の足かせとなり、その後は撤退に撤退を重ね、硫黄島の玉砕、沖縄の玉砕、広島に原子爆弾が落ち、長崎に落ち、昭和20年8月15日に無条件降伏で終戦を迎えるという、全く最悪のシミュレーションに、そのとおりに経過を進んだという事例があります。

これは、私だけでなく、石破茂前防衛庁長官が国会質疑の中で、同じ本を読んだのか知りませんが、防衛システムとか安全システムで同じような、私とは違う質問ですけども、やってきたから私の話は、私の方がちょっと頭が悪いので、細かいところは省略してありますから。そういうふうに、危機管理に関してはあらゆるシミュレーションを描いていただきたいというのが私の趣旨であります。

その中から質問に入ります。

町政座談会が行われまして、その後、私は、4回以上出ましたものですから、その皆さんの意見を聞くために各地域、私の知り合いの方に、どういうふうに思いますかということで、意見を聞いてみました。

私も議員ながら、なかなか理解することができません。ですから、同じようなことを言うんですけども、その方たちも、財政再建をしながら中学校を建設を進めると言われるとなかなか理解しがたいと。財政再建というのは節約なんです。中学校建設は支出なんです。もちろん、きのうの執行部側の答弁によっても、借り入れをするということなんです。私らの脳みその軽い頭では、なかなか理解することが難しいと。あなただけではないと、私らもなかなかそこら辺が理解できないと、何回聞いても。先ほど言ったようにシミュレーションというのは変わっていきますから。もちろん、この財政再建計画書にあるとおり、恐らく、過去に実施した主な事業例一覧表というのがありますけれども、この事業のあいたときにできたときには、償還ということは来るとは、恐らく思っていなかったと思うんですね。これは、私はこの当時議員でありませんので、先輩の十文字議員あたりに後で聞いてみたいと思っておりますので、よろしく説明していただきたいと思います。

さて、ここら辺から私の質問に入ります。

わがままな話でございますけれども、首都機能移転という国家的なプランがありました。もちろん、これも、地震、東京は地震に弱いところですが、過去に関東大震災というものを起こしておりますから、そういう意味合いも兼ねて首都機能をうんとしておけば、安全策が図れるのではないかという構想で、恐らく始まった仕事だと思います。

当時、F I T構想ということで、福島、栃木、茨城、F I T構想ですね、F・I・T。この3県で誘致運動を起こしたはずです。

我が福島県でも、「森にしずむ都市」ということで、恐らく、概算ですけれども、27億円くらいの経費を使ってこの運動を進めたはずです。元来、栃木の那須山系、福島県の阿武隈高地、茨城県の八溝山系、ここら辺のこの地帯は、地震については強度な地層をもっているものですから、国家的な政策として、ここに首都機能を移転すると、そして耐震に備えるという構想だったと思います。バブルがはじけまして、首都機能移転も途中でやめるようになって、凍結なんではなかろうか、そのようにはなっていますから。そういうふうな矢吹町も県南でありますからそのような構想には入っていたはずです。私が言わんとすることは、ここら辺は地盤の、地震に対しての震度の強いところではないのかということを行っているつもりです。

きのうの答弁では、町長及び教育長の町政座談会と答弁に、震度6の地震によって矢中が崩壊すると答弁しております。ここら辺から私はお願いしたいんですけども、平成13年に業者を大阪、建築設計事務所だと思っておりますけれども、耐震強度の調査をしたということで、これは文書をもって報告いただいておりますが、その中身がわかりません。やった会社はわかるけれども、中身がどのようなのか。私は素人ですけれども、どのような中身なのか。そこら辺を知りたいと思いますので、ひとつ、もし答弁ができなかったら文書でもいいですから、お知らせください。

2点目に、先ほど出ていたとおり、当矢吹町、県南であります。ここら辺は震度に強いところだということを私言いましたが、気象庁に行きますと、気象庁創立以来、地震によって起こったあらゆる数値は、恐らくデータとしてあるはずですから。どのくらいになりますか。気象庁というのが創立されて何年になるのか私も

わかりませんが、この矢吹町の震度6の地震が何回来ているのか。それでその被害状況がどのようなことだったのか、私は知りたいと思ひまして、これもあわせて、きょう答弁できなければ、数値を出していただければ幸いですと思ひしております。私は、矢中を建設するなということは一切言ひませんので、先ほど言ひたとおり、財政再建を主力にして、その後、中学校を建設するべきだというのが私の思ひですから、こちらでもう一度、私なりに調査してみたいと思ひての質問でありますから。

3番目ですけれども、震度6によって矢中の崩壊があるとすれば、もちろん、この間、福島民報紙上においても発表されたとおり、光南高校の校舎もつぶれます。きのう同僚議員の方が言ひていましたけれども、各小学校、こちらでもつぶれると。

皆さんご承知のとおり、新潟大震災とか、阪神淡路島大震災ですね。あそこら辺が震度6でございますから、そうすると、私は、中学校も崩壊すると同時に、これは仮定ですからね。北町・中町・本町、それから町長の住んでいる新町、次に十文字議員の大和久あたりまで、倒壊すると同時に第二次災害を起こして、火災が発生すると思ひております。どこですか。

〔「平鉢」と呼ぶ者あり〕

○8番(吉田 伸君) 平鉢はちょっと遠いから、牛小屋がつぶれるくらいでしょう。

そして、その住んでいる方たちの生活権が、恐らく一緒に脅かされるのではないかと心配しております。

ないことはいいことですから、その予備対策はしておかなければなりませんけれども、大体が第二次災害という、倒壊した中から火災が起きまして、あしたからどうやって住むんだと、そういう状況が含まれると思ひますが、こちら辺の考えはシミュレーションに入っているのか。矢中、矢中といひますと、学校だけを言ひますけれども、私とすれば今住むところも大事ですから、これは町民の生活を預かっている行政とすれば当然のシミュレーションだと私は思ひております。

さて、私なりのシミュレーションの心配を、今回はこちら辺でやめておこうかと思ひておりますので、余りしゃべっていると次の質問に入れませんので。

運動公園について質問します。

あの町政座談会の中で、執行部の町長並びに教育長の答弁に、震度6という、これは執行部の方でしょうけれども、売却も考えるという答弁がありました。私は、出身地が中畑でございますから、あの22町歩の個人の用地を運動公園用地として協力していただきたいというふうな行政の説明のときに、当時の22町歩の対象地権者と何回か、その用地買収の説明会をやっております。これは、野崎町長はその時代にはこの役場にはいませんのでご承知ないと思ひますけれども、私はその地権者が中畑の町政座談会に後ろの方に大分来ていたものですから、私がかかりしたと同時に、その協力してくれた地権者の人たちもかかりしたのではないかと思ひますけれども、その中身は、当時この行政の本当の説明会、買収ですけれども、用地取得ですけれども、この中において工場誘致と、住宅には使わないと。町の公共用地だったならば何とかしましようという約束事があったはずで。私は、これは聞いていますから。ですから、中畑のあれは、藤田さんですか。あの方において売却ということで進むという答弁が入りましたけれども、十何年も過ぎると、やはりそういうことなのかとわかりました。

よって、あそこに集まっていた大部分の人は、野崎町長を信頼して、野崎町長の応援に入ったそうです。

町長は新年の後援会の集まりで、信頼と愛ということを訴えました。私は、真心の方がいいんじゃないかと、私はそちらの方が好きなもんですから、できればそうしてもらいたいですけれども。ただ、私の言いたいことは、当時からですから十二、三年かな。

○議長（根本信雄君） 吉田議員、残り5分です。

○8番（吉田 伸君） そうですか。ありがとうございます。では、はしょってしゃべります。

要するに、そういうふうな応援している方の信頼をどのように取り戻すのか、多くの議員も言っていますので、そこら辺を答弁願いたいと思います。

あと、農業振興計画の中で、農振の見直しを今やっております。10年ほどやっていませんで、その見直しはしなければならぬと、そういう時代に来ているんじゃないかと思っておりますけれども、この農振の見直しについて行政の方ではどのように考えているのか。ご答弁いただければ幸いですと思っております。

やはり、大変なことは十分承知していますけれども、町民の信頼を、町長の言うとおりでありまして、まさに言葉のとおりであります。そのやれるような行政をしていただきたいと思います。

以上で、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（根本信雄君） ただいまの8番、吉田伸議員の一般質問に答弁を求めます。

町長、野崎吉郎君。

[町長 野崎吉郎君登壇]

○町長（野崎吉郎君） 皆さん、こんにちは。

それでは、8番、吉田議員の質問にお答えいたします。

初めに、町民座談会の反応と成果についてのおただしであります。今年度から新たに導入された財政指標「実質公債費比率」の公表の結果、矢吹町では県内でワースト3位と極めて厳しい結果となりました。

この結果を真摯に受け止め反省するとともに、このままでは財政再建団体に転落しかねないと判断し、財政再建計画の策定に取り組み、その素案ができたことから、町の財政状況の説明とあわせて財政再建計画の説明会を町内4カ所で開催させていただきました。

参加者数は、4地区で約450名であり、町の主催する説明会でこれほど多くの住民の皆さんが参加したのは異例のことであり、関心の高さがうかがわれました。

想定していたとはいえ、数多くの批判や要望が出されましたが、その意見についても真摯に受け止め、今後の財政運営の参考とさせていただきたいと考えております。

さて、今回の説明会の趣旨は、実質公債費比率ワースト3位の報道があったことから、本町のおかれている財政状況について、財政が破綻してどうにもならない状況になる前に包み隠さず説明し、住民の皆様にご存知いただくこと。そして、破綻してからどうしようではなく、破綻しないようにこれからどのようにするかを一緒になって考えていくために開催しました。

多くの批判もありましたが、「町長の話はわかりました。では、私たちはどうすればいいのですか。私たちは何をすればいいのですか」といったような話もありました。

私は、説明会を開催して本当によかったと考えております。

さて、矢吹町は、現在大変な状況になっておりますが、この説明会を契機に、矢吹町を未来あるものにする

ためには、財政再建のための道筋をきちっと決めて、それに向かって、町民、議会、役場が一体となって取り組んでいくことが重要と考えておりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

なお、提案をいただきましたシミュレーションの作成に当たっても、将来ある矢吹町づくりのために、あらゆる角度、あらゆる想定をしながら、もちろん、今後の公債費償還も含めて万全を期してまいりますので、重ねてご協力とご理解をお願い申し上げます。

次に、矢中建設、運動公園問題についてのおたかしであります。中学校建設を総合運動公園用地にするについては、先に十文字議員の一般質問にお答えしたところでありますが、中学校の建設位置については、平成16年度の基本設計指名コンペ及び町民投票による絞込みと、平成17年度の設計者選定委員会など、町民を含め数多くの関係者がかわり、現在の校舎敷地に建てかえを前提に基本設計をしてきており、多くの町民は同様の認識をしていると理解しております。

中学校建設を運動公園用地にということであれば、財政再建の効果及び中学校を移転するということに対する従来にない理解を前提に、今までの建てかえ経過の変更と、現在の中学校建設敷地売却計画に対する町民合意が必要になります。

現時点では、運動公園用地については、有効活用により財政再建に結びつける説明を行っておりますが、その中で町民の大多数が、総合運動公園に中学校を建築し、現在の中学校用地を売却の意見となるのであれば、柔軟な対応を検討しなければならないと考えております。

ご理解とご協力をお願いいたします。

なお、耐震診断結果後の提言については、この内容について後日文書をもって報告させていただきたいと思っております。また、震度6以上の地震が矢吹町において過去にあったかどうかについても、同様に調査の上、文書をもって報告させていただきますので、重ねてご理解とご協力をお願いいたします。

次に、矢吹町農業振興計画から農振の見直しについてのおたかしであります。矢吹町農業振興地域整備計画は、昭和45年の指定以来、36年を経過し、この間社会経済情勢の変化を受け、幾度かの総合見直しがなされてきたところであります。

特に平成の時代に入ってから、あぶくま高原自動車道の開通や大型店の出店など本町を取り巻く状況は大きくさま変わりしているところであります。そのような中、直近の見直しが平成7年であったことから、早期の見直しが急がれておりました。

今回の見直しは、費用の節約のため、都市建設課で進めてきた法定外公共物財産譲与事務で作成した図面を利用するとしてきました。このため土地利用計画等のデータ化が図られ、今後の各種計画に役立つものと思っております。

見直しに当たりましては、本計画が本町の農業振興のもととなり、優良農地の保全に資する重要な計画であることを踏まえつつ、本町の総合的な土地利用に資する農用地利用計画の策定を指示してきたところであります。

すなわち、現にある優良農地の保全を最優先に考え、遊休化・荒廃化している農地の整理と現況山林原野といわれる土地の開発可能性を追求することです。従前計画において山林原野は、将来における農用地との利用可能性から混雑林地や採草放牧地として、また開墾の可能性を想定して現況山林原野に係る農用地とし

て位置づけられてきました。これにより農振農用地を外さない限り、農用地以外の土地利用が制限されてきたところであります。

私は、これら山林原野については、今後の町の土地利用計画でその開発可能性を探っていく考えから、地域営農に支障がない限り、非農用地として位置づけるべきと指示してきたところであります。

また、集落付近の混住化や住宅化が進む一定地区、開発沿線の土地についても農用地としての価値と保全の必要性を検討し、農振農用地から除外するルール作りを指示してきたところであります。

本計画は、農業振興地域の整備に関する法律によって町が国県等の同意を得ながら策定するものであります。当然に、国や県の農業行政との整合性が問われます。つまり、本計画が町民の皆様に規制的事であることについては、町が国や県の指導に基づかざるを得ないことと同じであります。

そのような中であって、今回の見直しにより従来の農用地利用計画から1,000ヘクタールを超える農振農用地を除外することとしました。本計画始まって以来の大きな変更であります。数字だけ見れば、農業を否定するかのようであります。しかしながら、私は、真に保全すべき優良農地は確保していくの考えを持っております。地域営農の伸展のために保全されるべき優良農地の確保は、基幹産業である農業を振興する上で当然なことであります。これからも、しっかりと優良農地の保全に努めてまいります。

しかし、また一方では地域の開発可能性と土地利用の調整を図ることも町行政の責務と考えております。このために国県のご指導と同意を得ながら、合理的な土地利用を図っていく所存であります。今回も県当局との協議を重ね、関係機関との調整を図りながら、本計画となったわけでありますが、各関係機関にはご指導や貴重なご意見をいただきましたこと、お礼を申し述べさせていただきます。

また、町民の皆様にもそれぞれの土地利用に沿ったご意見ご希望をちょうだいしました。それら多数のご意見をもとにして本計画が成ったわけでありますが、必ずしも全員の方のご希望に沿ったものになったわけではございません。それが、先ほど申し上げました法律に規制された本計画の性格であることを申し上げて、ご理解をお願いするものであります。

今後におきましても、農業の振興と土地利用との整合性を図るため、基礎調査を重ね、次回以降の見直しにつなげていきたいと思っておりますので、よろしくご理解とご協力をお願いいたします。

以上で答弁とさせていただきます。

- 議長（根本信雄君） いや、8番、吉田伸議員、まだ4分ほどありますけれども。
- 8番（吉田 伸君） いいです。
- 議長（根本信雄君） いいですか。了解ですね。
- 8番（吉田 伸君） 了解。
- 議長（根本信雄君） 以上で、8番、吉田伸君の一般質問は打ち切ります。

---

#### ◇ 永 沼 義 和 君

- 議長（根本信雄君） 続きまして、通告9番、17番、永沼義和君の一般質問を許します。

17番。

〔17番 永沼義和君登壇〕

○17番（永沼義和君） 議場の皆さん、改めて、こんにちは。本日午前中は矢吹中学校第42回目の卒業式に野崎町長、関根教育長初め、同僚議員が大勢出席されました。大変ご苦労さまでございます。

さて、今定例会一般質問、昨日に続き2日目の午後2番目ということですが、どんじりの質問であり、1時間以内で終了いたしますので、いましばらくのご清聴を同僚議員にお願い申し上げて質問させていただきます。

私の質問は、3件の質問であります。簡単に、小学、中学、義務教育生徒並みの質問であり、町長の答弁も私の質問に合った簡潔明瞭な、小学生でも理解できる答弁を期待するものであります。

まず、第1点目。官の常識 住民は如何に、ということで通告してあります。このことについては、これまで、当局町側でもいろいろと町民から見れば行政は何だというようなことが数多くあるわけですが、昨年の暮れ、国の森林組合の方から当町に4台のペレットストーブが贈呈されました。これについての設置場所、一転二転場所の変更があり、現在は、保健センター2台、ふるさとの森、そして図書館、4台設置されたわけであります。その12月22日、善郷小学校にストーブ2台、三神小学校に1台、町側で買ったわけです。この合計は47万7,000円何がしてございますが、こういったことが普通考えられるものでしょうか。そのストーブに関しては、これいろいろ、石油ストーブ、ペレットストーブ、まきの固定したストーブですから、新しく出たストーブですから、いろいろとあるでしょうが、普通民間では考えられません。今の矢吹町の財政を見れば、そういったことが往々にして行われている。また、この度の財政再建3カ年計画の中でも、第1番目に財政基盤を確立するために、財源確保としての財政運営の再建を目指していくと、トップでうたってあるわけがあります。

そうした中に、このようなことがあって、今後も続くのであろうかどうか、野崎町長の簡潔明瞭な答弁をお願いいたします。

続いて、2つ目。将来の地域を引き継ぐ子ども達に平等な愛の手を、というふうなことで、これは矢吹4校のスポーツ少年団に関してのことでございます。

義務教育は学校教育だけがすべてではないと思うのは、私だけでしょうか。違うと思います。

私も議員活動12年目に入りましたが、スポーツ少年団の指導は27年目に入りました。倍です。そうした中、多くの指導者と会っていろいろと活動してまいりましたが、何の報酬もなく、日曜・祭日を問わず、地域の子供たちのために頑張っているわけでございます。こうした中、幸い、県北の伊達市の月の輪スポーツ少年団の方から、来る4月1日に矢吹町4校のスポーツ少年団を第1回親善交流大会に参加していただきたいというご案内が届きました。そうした中で、ちょうどそのとき、中畑グラウンドで練習試合をやっていたものですから、指導者・保護者の中から、こういうとき町のバスがなんとかならないんですかねというふうなことがありましたもので、私はこのことに対しては、再三、関係課にも何度か話をしたことがあったんですが、これは何がなんでもというふうな中で野崎町長にお話をしたところ、よき判断で、町のバス2台を出すと言ってくれたことに、もちろん、2台というと学校2団の子供たちが一緒に乗って行くわけですね。そうした中で、片道2時間かかります。そういった中での子供たちの交流、また、保護者・指導者の安心感、そういった中で、大変喜んでおります。本当にありがとうございます。ただ、このことに関して、さっきも申しましたが、再三、話してきたんですが、スポーツ少年団は別だというふうな中でなかなか報告がされないまま、今日まで来たわけでございます。昨日の同僚議員の質問の中にも、ゴルフ練習の矢中生の件が質問されましたが、まさにそのことか

など。そうした中で、担当課に聞いたら、ある職員が、私、5年前からこの課に配置されているんですが、5年前からありましたよ、スポーツ少年団行きましたよ、県大会には。それを聞いて私は、啞然としたんですね。理事会や何かでも出たことがあるんです。でも、スポーツ少年団は別だという中で、その話にはいい返事は今まで一度もなかったわけでございます。これを契機に、こういったことが町長の決断できちっと、学校行事でなくとも、そういったときには温かい手を差し伸べるという考えがあるのかどうか、その辺をお聞きしたいと思います。

続いて、3点目。矢吹町全町民の悲痛な叫びを野崎町長はどう感じているか。このことは、昨日からきょう、前の吉田議員まで、財政問題についてテレビ放映されたことが大きな反響になってるわけです。これは、矢吹町に住んでいる人はよくわかると思うんですが、なぜ公務員の退職者が多いか。矢吹町は住んでいて地形的に最高だから通勤族と言えは悪いですが、そういった方たちが矢吹に落ちつくのではなからうか。そうした中で、このたびの1月末から2月5日にかけての4地域での財政再建3カ年シミュレーション説明会という中での反響、それに対して、夜7時に、三神公民館に3社以上の民間テレビ局が取材に応じた。こんなことは今までにないことであります。そうした中、町長は説明会の中で夕張市になりたくないという中で、そういった説明会を求め、町民に理解を得て財政再建を3カ年やって行くんだというふうなことでございますが、本当の意味で、町長は、このたびも、たびたびピンチをチャンスにという言葉が町長の口から聞かれますが、町長はやはり、もちろん政治家は住民に対して夢を与える何かビジョンを立てなければ、町長に対しても、町に対しても協力しないのではないかな。5年、10年先、矢吹町の姿を近隣市町村はもとより県内、全国、我が町の姿が評価されるような夢を与える施策を持った中で、我々議員も、また、そうした中で我々を選んでくれる町民のためにもいい町をつくっていくのが、もちろん職員の皆さんも一丸となって、今住んでいるこの町を何とかしようというのが、私は、長としての責務であろうと思う。今ピンチなんだ、ピンチなんだということを暴露していいのかどうか、その辺も。これまで、なぜ黙っていたんだというふうなことも聞かれましたが、まさにそのとおりで、前の吉田議員の説明には、改革はもっと小さくやるべきではないかというふうなこともありました、私もまさに同感であります。このことに対して町長は、ことしの秋、選挙でございます。そう言った中で、ひとつ大きな自分の考えを述べていただければなど。この財政再建3カ年計画だけではなく、何か町民にあつと言わせるものを挙げていただきたいなと思います。そうした中で、特に中学校建設に対して同時進行、これは多くの町民が反対でございます。もちろん、同僚議員の多くも、中学校改築と財政再建3カ年計画には、縦には頭はなかなか振れないであろうと思います。この辺も考えてご回答いただきたいと思います。

よろしく願いいたします。

これにて壇上での質問は終わります。

○議長（根本信雄君） ただいまの17番、永沼義和議員の一般質問に答弁を求めます。

町長、野崎吉郎君。

〔町長 野崎吉郎君登壇〕

○町長（野崎吉郎君） 17番、永沼議員の質問にお答えいたします。

昨今、国を初め、地方自治体などの動きで、国民が理解しがたい、国民に背を向けた動きをするような場合に、「官の常識は、民の非常識」という言葉が引用されていると理解しております。

予算があるから物を買うとか、予算は完全に消化するというような場合の考え方に使われていることがあります。

私も町政をあずかるものとして、常にこのような戒めを意識し、予算や事業の推進に当たるべきとし、今回の財政再建計画においても、「内に厳しく、外に優しい」を行政運営の基本的な姿勢として示しております。

特に、財政運営の再建や役場組織の再建においては、持続可能な財政基盤と役場組織の体質を改善するためには、民間の発想、民間の常識が通用するような、前例踏襲ではない新たな考え方が必要であると考えております。したがって、遺魂し運動や職員がもっと地域に向き、町民に信頼される役場を目指すことなどは大変重要であり、目標管理の徹底や成果主義などにより、組織を縮小しても効率的な行政運営を図る必要があると思っております。

議員ご指摘のペレットストーブの件につきましても、学校現場においては効率性等の観点だけではなく、環境等に対する教育的視点も踏まえながら検討し、単に予算があるから購入するというのではなく、予算が計上されていても、どのような方法で導入することが民間の経営的視点で費用対効果等の観点から財政貢献度を検討することも必要であったと思われまます。

今回の場合は、保健福祉センターや中央公民館などにおいて、ストーブの設置や更新の必要性から、ペレットストーブはそちらに設置いたしました。厳しい財政の中においては、備品の購入及び施設の維持管理費削減も大変重要な課題でありますので、今後の備品購入等については、民間の経営的視点で運用することを徹底してまいり所存でありますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

次に、将来の地域を引き継ぐ子ども達に関するおたただしであります。第5次まちづくり総合計画においても、子供を基本目標の一つとして掲げており、地域の宝として、子供をみんなで育て、子供たちが心豊かに成長する町をつくることとしております。

近年の町スポーツ少年団の活躍は、中畑清旗争奪ソフトボール大会での活躍はもちろんのこと、白獅子旗ソフトボール大会及びミニバスケットボール県大会での優勝、さらに今月下旬には、千葉県で開催されますミニバスケットボール全国大会に三神スポ少が出場するという輝かしい実績を残しております。

また、地域のスポーツの振興とスポーツを通して青少年健全育成、人間形成に大きく貢献されております。

スポーツ少年団をボランティアで指導していただいている永沼議員を初め指導者各位に、改めて感謝申し上げます。

さて、スポーツ少年団の大会等に町のバスを使用させていただきたいとご質問ですが、スポーツ少年団が各種大会で県大会以上の大会に町の代表として出場する場合に限り、平成5年ごろから町バスを使用しております。ただし、今後バスの使用が重複するような場合には、その都度協議をさせていただきたいと思っております。

いずれにいたしましても、今後、将来の矢吹町を引き継ぐ子供たちに平等な愛の手を差し伸べてまいりたいと考えておりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

次に、財政に関し町民が大変心配されていることについてのおたただしであります。今議会の一般質問においても、永沼議員初め、議員の皆様方に大変ご心配をおかけしているところであります。

今回の財政再建に関する説明会では、財政状況を明らかにした結果、大多数の町民は、財政がこれほどまで

に厳しいのかという認識を初めて持ち、町財政の将来を憂いているのではないかと感じております。

その意味では、行財政運営をあくまで立場として、情報公開や情報の共有をさらに徹底する必要があると思っております。

町の財政は確かに相当厳しい状況にあります。特に厳しくなる平成19年度から3年間の財政再建計画を確実に実行し、持続可能なしっかりした財政基盤をつくるのが大切だと思っております。

中学校建設という大きな課題を抱える中、どのようなかじ取りが町民の負託にこたえるのかを見きわめ、そのためにはしっかりとした町の考え方を示し、さまざまな意見に耳を傾けながら、真に町民が望む町政を進めてまいり所存であります。

厳しい財政ですので、時には厳しい判断や選択が必要となりますが、一方では柔軟な姿勢も肝要であると認識しております。議会を初め、町民のさまざまな声を聞きながら、財政再建計画の実行を削減や縮小だけでなく、企業誘致や子育て支援等の将来プラスになることも確実に推進することが必要と考えておりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

以上で答弁とさせていただきます。

○議長（根本信雄君） 17番、永沼義和議員、再質問。

17番。

○17番（永沼義和君） 1点目の件に関しての町長の答弁、今後は民間の感覚で備品購入に努めていくというふうなことで、いいですね。ありがとうございます。

続いて、2番目のスポーツ少年団のことなんですが、実は一昨日、11日、文化センターで入退団式がありましたね。そうした中で、町長も忙しい中出席されておりました。そこで、教育長も、もちろん本部長ですから、いたんですが、この中で、私も再三スポーツ少年団の理事会や何かで話してきたんですが、入退団式ですよ。そこで、極真空手、サッカースポーツ、この子供たち、何人出席されましたか。サッカー一部は5人退団する中で4人が欠席です。もちろん1人は、結局、団の活動報告をしなくてはならないから出たんでしょう。ほとんど、出られない、出ないというのが、そして審判員29名中13名が欠席ですよ。16名出席。50%にしても3人多いだけ。これが極真空手。また、サッカースポーツに関しては、5年、6年は練習試合のため出られない。今、ソフトなんかは、実は練習試合は土・日はほとんど申し込まれている。実は11日も申し込まれました。でも、入退団だからだめだよということで断る。それは、ひとつの、ことし19年度始まるという中で、例えば、19年度から新たに始まる新団員という中で、先輩の報告、そして、新入団員の活動という中で、その5年、6年が出ないという入退団式がいかげなものか。私は、この極真空手に対しては、営利団体であってスポーツ少年団ではないと、強く再三言ってきたんですが、そこにも同じスポーツ少年団として町では扱っている。これもやむを得ないのかなと思いますが、私は、その辺はいかげなものかと思うんですが。これは通告には入っていないんですが、実はそのスポーツ少年団に愛の手をという中で、このソフト、ミニバス、これはまさに学校の中のいろんな町の決まりに対して守っていく、もちろん教えていく。ソフト、ミニバスに対しては歴史も古いですから、指導者も先輩の指導者からそれを引き継いでいますから守っていきますよ。ただ、こういう空手とかサッカーというのは、新しく入ってきたものですから、そういったことが守られていないのかなというふうな思いはありますが、同じ指導者は大人ですから、そのスポーツ少年団というものの認識は十分理解して

いるものだと思うんですが、入退団式に対してそういう行動をとったというふうなことで、そういう子供にも同じ平等な扱いをしていることに、私はスポーツ少年団に対しての不平等な点が多いのではないかなと思うんですが、これ、再質問で大変申し訳ないから、教育長、よろしいですか。その辺に関して。

あともう一つ。最後の、町長、3番目の問題なんですが、私は、この秋町長改選だという中で、何かという中で、こういう財政の中で新たな、いいビジョンが立てられない状況だと思うんです。しからば、多くの町民は矢吹中学校改築を遅らせると、これですよ。財政再建やるんだと、そうして見通しがついた後で、学校は建てますよと、そうした形をとらなくて、一緒に、進んで協力してくれ、町民に協力してくれと言っても、これは、私は無理だと思うんです。その点はこういった答弁になるか。再質問に対しての町長の答弁をお願いいたします。

○議長（根本信雄君） 17番、永沼義和議員の再質問に答弁を求めます。

町長、野崎吉郎君。

〔町長 野崎吉郎君登壇〕

○町長（野崎吉郎君） 17番、永沼議員の再質問についてお答えいたします。

中学校の建設の問題と夢のあるビジョンということでその辺を含めて再質問があったわけですが、本当に中学校の建設時期、建設場所については……（テープ反転）……難しい判断が必要なのかなと思っております。これは、今までもお話してきたとおりで、今後も議会さらには住民の皆様との説明会、そういった協議の場を多く持ちながら、そういった方向性について慎重に検討してまいりたいとそうように考えております。

ただ、夢のあるビジョンという問題については、決して私が夢のあるビジョンを持っていないのではなく、これについては、まちづくり総合計画の中にきちっと具体的な町の実用書というような位置づけで、重要施策、重要な事業もそこに掲載されておりますので、ただ、PRが下手だというようなことについては、そういうことも踏まえて、PRをうまくしながら、町の本本当にすばらしいまちづくりのために、矢吹町をPRできるような、そういう形で今後していきたいと、そうように考えておりますので、決してないわけではございませんので、その辺についても議員の皆様もPRもご協力もいただければ、大変ありがたいと思いますので、重ねてご協力をよろしくお願い申し上げまして、再質問に対する答弁とさせていただきます。

以上です。

もう一点の、スポーツ少年団の部分については、教育長の方から答弁をさせます。

○議長（根本信雄君） 答弁を求めます。

教育長、関根直次君。

〔教育長 関根直次君登壇〕

○教育長（関根直次君） 17番、永沼議員さんのスポーツ少年団についての問いにお答えをいたします。

3月11日、きのう、おととい、日曜日でございますが、町のスポーツ少年団の入退団式を挙げていたしました。たくさんの少年団員並びに各チームの指導者、コーチ、関係者出席のもと粛々と行うことができました。

私は、常々、校長先生方には、学校行事の中でたくさんの行事があるが、その中でも最も大事にしたい行事は、卒業式・卒園式であるという話をしております。その言葉をこれに当てはめれば、スポーツ少年団の入退団式、特に何年も頑張ってきた6年生が、退団する。それをみんなで祝福する。これは大事に大事にして

いきたいというふうに思い、永沼議員さんの説に大賛成でございます。

正直、年度計画では、3月4日、1週間早く入退団式を予定したわけですが、ご存じのとおり町の大がかりな防災訓練があとから入ってまいりまして、どうしてもそちらを優先するというので、入退団式を1週間遅らせた、そういう経過がございます。そのためにサッカーのチームが、4日ならば出席できたのに1週間延びたために、試合の方を断るわけにもいかになく、そちらの方に行ったというやむを得ない事情もございますが、これからは、今申し上げたとおり、入退団式、1年間の総締めくくりとして、しかも活躍してきた6年生を温かく送り出す、感謝の気持ちをもって、退団させるということからも入退団式を最優先と大きな行事と考えて、周知徹底をしてまいりたいというふうに思いますので、ご理解いただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（根本信雄君） 17番。

○17番（永沼義和君） 今の件、教育長、空手の方の子供は言わなかったですね。あと、それと練習試合、練習試合ですからサッカー、本大会ではないですから。ソフトボールも入っていました。でも、それは断りました。やはり、入退団が優先です。そういった中で、子供のけじめ、そういう中での指導・教育というものが、どちらが大事か。まあ、子供らにすれば、練習試合をやりたいのはやまやまなんですが、入退団があつて初めて前に進んでいく。試合ありきではないんですね。そういったことを指導の中できちっと教えていく。それと、あぶくま時報の記者もいますから言いますが、新聞に出ましたが、教育長は団長ではありませんから、本部長ですから、新聞には団長という形で載っていましたが、団長は私、善郷の団長ですから、ソフトのね。あちらは、ずっと上の本部長、そういうふうなことで、あと、空手の方、教育長。まだまだ教育長を続けられるのか、老い先短いのか、この辺でひとつ、あの空手をスポーツ少年団の町としての位置づけ、妥当だか妥当でないか、その辺の判断をお聞かせいただければなと思っております。

これで私の質問は終わります。

○議長（根本信雄君） 17番、永沼義和議員の再々質問に答弁を求めます。

教育長。

○教育長（関根直次君） 永沼議員の再々質問にお答えをいたします。

空手につきましては、私は、今回出席者が大分少なかったんですが、その理由についてはまた担当の方から報告を受けておりませんので、これからその辺のてんまつをお聞きして、しっかりと申し入れをしておきたいというふうに考えております。

それから、空手がスポーツ少年団に入っていることについての教育長、本部長としての考えでございますが、営利を目的としているので、私はこれには、スポーツ少年団に入るとはふさわしくないというふうに考えております。あくまでも、子どもは、営利ではなくて青少年の健全な心身の鍛錬ということを目的としているならば、入ることを許可するというようなことでございますので、その辺についてもしっかりと見きわめて、ふさわしくないものがあつたならば、きっちりと指導するなり、退団するなり、そんなことをさせていきたいというような考えを持っておりますので、よろしくご理解をいただきたいと思っております。

入退団式のあり方につきましては、永沼議員が言うとおおり、しっかりとした儀式として最優先課題として受けとめておりますので、これからそういう面で理事会にもきっちり諮っていききたいと思っております。ご理解いただ

きたいと思います。

以上です。

○議長（根本信雄君） 以上で17番、永沼義和君の一般質問は打ち切ります。

これで、通告のありました一般質問は、全部終了いたしました。

これにて一般質問は終結いたします。

暫時休議いたします。

(午後 2時40分)

---

○議長（根本信雄君） 再開いたします。

(午後 2時50分)

---

### ◎総括質疑

○議長（根本信雄君） 日程第2、これより町長から提出された議案などに対する総括質疑に入ります。

質疑の発言を許します。

10番。

[10番 棚木良一君登壇]

○10番（棚木良一君） 議案第19号、平成18年度矢吹町一般会計補正予算について質疑をいたします。

第3表で、債務負担行為の補正ということで、健康センター指定管理委託料が載っております。6,300万円が6,865万8,000円。565万8,000円の増額になっているんですが、議案提案のときに町長の説明では、消費税が抜けていたのでその消費税なんだというようなことでありますけれども、これは当然、指定管理者制度導入のときには、私は議案には反対をしたわけですが、いわゆる、応募したのがシルバーさんと伸和さん、2社だけだったわけですね。これについては、当然、消費税のことについても、こういったことは説明あるいは質問、といった中でこう出てくるものというふうに私は思うんですね。それで、契約して1年になるわけですが、今になってこの消費税というような点では、非常に問題があると。民間委託すれば安くなって、町の経費も負担軽減になるということでもいいんだということであったわけですが、そもそもシルバーさんと伸和さんの、いわゆるこの予算の中では、私が調査した資料では、3年間で約30万円近く、シルバーさんの方が安かったんですね。私は、その後、担当者に聞いたときには、「いや、伸和さんの方が安かったんです」というようなことを言われたんですが、しかし、調べたらそうではなかった。このときには当然、選ぶ場合には、いわゆる審議委員の方々もいたと思うし、また、審議会の委員長は助役さんということでしたわけでありまして、今になってこういった問題が出てくるとすれば、いわゆる、やり直しということも考えられるのではないかと思うし、このままやれば町民にどのように説明するのか、私は大変問題だなというふうに思うんですが、そういった点について、質疑をいたします。

○議長（根本信雄君） 答弁を求めます。

町長、野崎吉郎君。

[町長 野崎吉郎君登壇]

○町長（野崎吉郎君） 10番、棚木議員の質問についてお答えいたします。

平成18年度一般会計補正予算で、健康センターの指定管理料について消費税が抜けていた分について、どのようなことなんだというようなご質問の趣旨だと思いますが、当然、矢吹町で運営していた際には、税務署との協議の際に、公で運営する場合については消費税についてはかからないと。

しかし、そういった認識のもとにプレゼンテーションが行われて、伸和建設に指定管理者として委託をしたわけなんです。町としては、町の財産であるがために、消費税はかからないというような判断をさせていただいて、その分が契約の中に盛り込まれなかったと、しかしその後、税務署との協議の中で、今回指定管理者が民間に移ったことによって、消費税についてはかかりますよということで、消費税を今回補正させていただいていただきます。そういうことで、ご理解をいただきたいと思っておりますし、もう一度、委託者の選定をやり直すべきだということについては、そういう考えは町では持っておりませんのでご理解とご協力をお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（根本信雄君） よろしいですか。

10番。

〔10番 棚木良一君登壇〕

○10番（棚木良一君） ただいまの町長の説明では、この消費税については、最初から入っていないような話でしたけれども、当然、説明会のときにはこの消費税は内税ということで書いてありますね。ですから、当然これは、その時点で私はわかっていたのではないかなというふうに思うんです。

私は、なぜやり直せと、こういっているのかと言いますと、一つは、いわゆる、例え1万でも2万でも競争入札の場合は安い方に落札するというのが原則だと思うんですね。今回の場合には、そういった点でいろいろ、管理者になった方々のこれからやろうとする、そういったことをいわゆる提供をさせていただいて、そういったことも判断の材料にするということだったので、多分そういったことで選ばれたのかなと思うんですが、しかし、株式会社の場合には、利潤を追求するわけですから、いかにもうけるかということになるわけです。

シルバーさんの方は、利益は追求しないんですね。ですから、予算書で審議委員の皆さんにも、いわゆる予備費については、174万4,000円、これが3年になりますと500万近くなるわけです。ですからそういった点では、500万円はいいというようなことまで言ったら、こう言っていますね。ですから、そういった点で、もしそう言うんだったならば、私は当然やり直すのが妥当ではないのかなというふうに思うんです。

しかし、一応、3年ということで契約をしたわけですので、町も財政再建で大変容易でないということで、私は、譲るとしてもやはり、18年度分についてはおまけをしてもらおうと、やはりそれくらいのことはやるべきではないかと。民間だったら通用しません、断られます。

そういったことで、いわゆる指定管理者に町から離れたわけですから、そのくらいの交渉はして当然ではないかというふうに思いますので、そういった点について再度、お尋ねいたします。

○議長（根本信雄君） 答弁を求めます。

町長、野崎吉郎君。

〔町長 野崎吉郎君登壇〕

○町長（野崎吉郎君） 10番、棚木議員の再質問についてお答えいたします。

説明会では内税と書いてあるというようなことを言うておりますが、その内容等については後ほど契約書等について確認をしていきたいと思っております。

また、やり直せということでございますが、先ほど申しましたように、町の方でやり直す考え方がないことを再度申し上げたいと思っております。ただ、そういった皆様に疑念を抱かせるような、そういう契約をしてきたことについては、町としておわびを申し上げたいと思っておりますが、ただ、今回の運営の内容については、シルバーだったら安くあがるだろうということでございますが、もし、シルバーが委託したとしても、この消費税の問題は出たかと、そういうふうにも思いますし、また、今回の指定管理者の選定に当たっては、安さを競ったわけではなくて、運営の内容、町で希望するそういった管理委託の内容を競わせていただいたということも申し添えさせていただきたいと思っております。

以上で答弁とさせていただきます。

〔「平成18年度の」と呼ぶ者あり〕

○町長（野崎吉郎君） これについても考えておりません。

○議長（根本信雄君） 10番議員、いいですか。

10番。

〔10番 棚木良一君登壇〕

○10番（棚木良一君） やり直せということで、シルバーでもこの消費税は入っていないということですが、私が言ったのは、いわゆる予備費ですね。予備費は3年間で、シルバーでは500万見ているんです。ですからその500万については、かからなかったならばこれはいいですよというようなことを言っているんですね。ですから、そうすればここで言っている565万8,000円というのは、よくよく負担をしないで済むわけですから、そういった点で安くなると、こう言ったんですね。ですから、私は、ただもう契約はしちゃって、3年間の契約はしているわけですから、ですからせめて、もう一年間終わるわけですから、18年度なんですよ、これ、載っているのが。ですから、18年度の分については、消費税は町で交渉してまけてもらいなさいということを行っているんです。ですから、民間ならこれは通用しないですよ。こんなことは、町は民間に任せただけですから、そのくらい強く言ってもいいんじゃないかと思うんです。まして、今、財政再建、財政再建といって、いわゆる町民の負担までさせるということまで町長は言っているわけですから、こういったことについてしり込みしていたんでは、とても財政再建なんか私はできないんじゃないかというふうに思いますので、町長の決意のほども聞かせていただきたいと思います。

○議長（根本信雄君） 答弁を求めます。

町長、野崎吉郎君。

〔町長 野崎吉郎君登壇〕

○町長（野崎吉郎君） 10番、棚木議員の再々質問についてお答えいたします。

私も再度申し上げさせていただきますが、シルバーさんの方で500万円は予備費ということで、これかからなければ町の委託費から戻すということでございますが、かからなければという想定でございますので、それについてはかかることもあるということであれば、棚木議員がおっしゃることについては意が通らないのでは

ないかと、そのように思っております。

今回、税務署の方と町の方で協議をしてきたことについては、もちろん、そういったことを想定しながら、町の方と指定管理者と税務署の間で、事前にきちんとそういう話し合いをすべきだったということについては、そういうことが至らなかったということについては、再度おわびを申し上げますが、これらについては町として管理者の業者の方で想定外であったと、当然、税務署の方では、売り上げについてそういった消費税をかけるということでございますので、当然の請求であり、町として当然支払わなくてはならないものだというふう

に認識しておりますので、まけるまけないの判断ではないと思っております。

以上です。

○議長（根本信雄君） 10番議員、よろしいですか。

○10番（棚木良一君） はい。

○議長（根本信雄君） そのほか質疑ございませんか。

11番。

〔11番 角田秀明君登壇〕

○11番（角田秀明君） 今までですと、総括で余り質問をしなかったんですが、町民の一部の方から、決算書・予算書のわからないような議員はやめろなんていう声がありましたので、あえて質問をさせていただきます。

今回の一般質問でも、皆さん議員の中でも財政難、財政難ということで、皆さん財政難の問題に町長に質問していたわけですが、私も一回当初予算書を見まして、この財政難のときに新規事業という形で1億近くの新しい事業を、今回町長は、内に厳しく外に優しいということだと思うんですが、大変町民の方は喜んでいと思いますが、1億近くも新規事業をやるというようなことで、予算のないところでいかにできるのかということで私は質問したいと思います。

当初予算で3億1,540万という金額が、また町債でこれ載っているわけですよ。ということは、中学校の積み立てにも1億近く積みたいということ考えているというようなことですが、3億1,400万の町債を借りながら、新しい事業に1億、そして中学校の建築の財政的なものに1億ということで、それでも1億1,000万ほどの借入れを余計にしているわけですね。借りたものを積むということでは、これは積み立てにはならないのではないかと私は思うんですが、それでその質問をしたいと思えます。

今まで、我々議員も勉強不足だと思うんですが、年度ごとに決算認定をやっているわけですが、必ず黒字の決算を我々は出していただいて、ああ、ことは大したもんだな、1億幾らの黒字が出たんだなというようなことで、毎年9月の決算認定をやっていたんですが、そのあげく180億もの累積赤字があるんですよ。ということを言われてびっくりしたわけですが、私も議員、ことし今年8年目に入りますが、20年前からの累積赤字、それ以上前もあるということで180億の赤字だということで、先ほど、一般質問の中で同僚議員が、鏡石町などは表に表明しないで4番目にいるけども、何の騒ぎもないんだよというような話をしましたけれども、こういう、出したおかげで日本中に矢吹町の累積赤字ワースト3というようなことが表立ったわけですが、そんなときに1億ということで2億もの新しい事業的なものにできるのか、それから、今同僚議員から、3月の補正予算の関係であゆり温泉が出ましたけれども、私は消費税はやむを得ないというよ

うな考えですけれども、2,100万のところを消費税を含んでいるとはいえ、今回当初予算で3,000万近くのあゆり温泉の關係の事業に対して載っているというようなことを詳細にお聞きしたいと思います。

それから、今、補正の話が出てましたので、ついでにですけれども、18年度の補正予算の中で、文化センターの事業のマイナスの事業管理というようなことで見ましたので、出たついでですので質問させていただきます。

去る2月3日節分の日に、中畑清さんが山本譲二さんというすばらしい日本の演歌歌手を矢吹に連れてきたわけですけれども、これが、なんかチケットの中には、町主催ということで書いていたというような内容をお聞きしまして、これ、びっくりしたわけですよ。町長さんと教育長さんは行っていたんですが、議会には一度として声もかからなかった。チケットも回って来なかった。まして、議長もそのところには出られてなかったというようなことで、我々はやっぱり、知る権利もあるわけですので、文化センターの運営費に予算を付けている中で、議員が全然知らない中で、矢吹町にすばらしい山本譲二、私も見たかったです、本当これは。声をかけていただければ、チケット販売に来ていただければ。今までは、NPOでないときは、我々に、どうですか、チケット買っていただけませんかというような声があったと思うんですね。これが、今回1回もなかったというようなことで、そしてまた、中畑清さんが、矢吹町が財政難で苦しんでいるので野崎町長を助けるために、私は山本譲二を連れてきましたというようなことをお客さんの前で言ったらいいですね。そしてら今度、山本譲二さんは、きのうは5万円のパーティで歌を歌ったけど、きょうは3,000円の下のチケットで皆さんに同じ歌を聞かせるんですよと、こう言われたというようなことで、大変私はショックですね。そしてまた、聞きに行った皆さんに聞いてみると、矢吹町の人よりも鏡石とか中島とか泉崎の人たちが大分多かったと、矢吹町の人たちも大変見たかったんですけども、チケットがないというようなことで、これもどうなのか、詳細にお聞きしたいと思いますので、質問したいと思います。よろしくお願いします。

○議長（根本信雄君） 答弁を求めます。

町長、野崎吉郎君。

[町長 野崎吉郎君登壇]

○町長（野崎吉郎君） それでは、11番、角田議員の質問にお答えさせていただきます。

財政難にあつて、新規事業1億円ほど出していると、また、苦しいながらも町債3億円をまた計上しながらやっていくのではないかというようなおただしであったかと思ひます。

1点目の新規事業については、1億の事業ということでやっておりますが、これはまちづくり総合計画の中で主要事業を含めて政策的な経費で計上しました中で、特に事業としては、矢吹町の子育て関係で保育園の認可、保育園の認定の関係、さらには若者定住促進ということで、子供とか、そして子育ての部分にかかるところに費用対効果、選択土地集中ということで予算付けをさせていただいた結果であり、ただ、1億円をただ単に、持ち上げたのではなくて、この議会でも答弁させていただいたように、1点7億円程度のスクラップ事業を先送りさせていただいたものもあるということでございますので、これについては、先ほどの町のPRも含めて目立った事業というような考え方のもとに、やらせていただいたというような内容でございます。

それで、町債の3億円の内容でございますけれども、これについては臨時財政対策債で2億900万円、これは財源捻出のため、地方交付税にかわるものということで、その部分が含まれておりますし、残りの1億については、農林水産業費、それから土木費、災害復旧費などで約1億円ということで、3億円の町債を起債させ

ていただいたところでございます。また、健康センターで3,000万円ほどの予算が計上されていることについては、健康センターそのものについては当初の規定どおりの委託料ということで2,250万、そのほか土地の借り上げということで、あそこ借地の部分もありますので、借地料ということでございますので、当初の約束した金額以外については、健康センターの方で指定管理者の方に出しているものはございません。

さらに、山本譲二の件でございます。これ、NPOの事業としてやらせていただきました。町民から、すばらしい、いい環境のもとに開催できたというふうに私としては考えております。ただ、矢吹町以外の人がかどうかと、議会の皆様の方に声をかけなかったというようなことについては、そういうご批判があることについては、次回こういったものを開催する際には、そういった点も考慮しながら皆様の方にもご不便をかけないような形で実施していきたいというふうに考えておりますので、ご理解とご協力をお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（根本信雄君） 11番。

○11番（角田秀明君） 今、町長の方から答弁いただいたんですが、文化センターの山本譲二の件は、私もすばらしいショーだったということで、皆さん見たかったというようなことで私は質問しているわけですよ。この次ということは、山本譲二は、もう来ないですからね。それから、そのチケット、なんか1,000枚ぐらいくって、全員で300万ぐらいなんですが、町の方では助成金という形は、それ以外は一銭も出していなかったかどうか。もし、出しているとしたならば、詳細にそれは出していただきたいと思います。

○議長（根本信雄君） 答弁求めます。

町長、野崎吉郎君。

〔町長 野崎吉郎君登壇〕

○町長（野崎吉郎君） 11番、角田議員の再質問についてお答えを申し上げます。

文化センターの山本譲二、すばらしいショーだったと、二度と見られないということについては、私の方からも見られなかったことについてはおわびを申し上げたいと思います。

300万円の内訳というか、町の方で300万円出したのか出さないのか、その詳細の内訳ということでございますが、今回、文化センターの自主事業ということで、町自体は150万7,000円のみで支出でございますので、ご理解とご協力をお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（根本信雄君） そのほかございませんか。

12番。

〔12番 十文字重康君登壇〕

○12番（十文字重康君） 今の角田君の関連質問なんですよね。それで、こういう事態が発生するということは、柵木君からも質問があったように、私にすればそれは想定済みなんです。民間委託あるいは指定管理者制度、必ず問題が出てくるよということを私も指摘しておいたんですよね。必ずこういう問題が出てくるんですよ。というのは、請負業者そのものについてのやっぱり、要するに奉仕の精神とか、あるいは町の支出の一翼を担って、そして行政に少しでも貢献しようという、そういう意識があるかどうかの問題なんですよね。

そういう崇高な使命感を持った業者が、矢吹町にたくさんおられればこういう問題は発生してこないんです

よ。

ですから、今後の町当局の考え方として、指定管理者あるいは民間委託、すべて行政経費の削減につながって、そしてまちづくりに貢献できるという、そういうなんか、どこの町でも言っているような金太郎あめの的な、そういう考え方というものはやっぱり慎重であるべきだというふうに、私考えているんですね。もっと慎重であるべきだと。ということは、それだけの誇りを持って、町の一翼を担っていくんだと、そのために利益を度外視して町に貢献したいんだと、そういう崇高な使命感を持った業者がどれだけ矢吹町におられるのか。あるいはそういうNPO法人がどれだけあるのかということについて、慎重に判断していかないと民間委託イコール、だんだん経費がかさんできて、町が運営したと同じような形になりかねないという部分も、なきにしもあらずですからね。角田君が今質問しましたけれども、あゆり温泉だって施設の改善経費230万か240万取っています。20万以上は自前でやらなくてはならないんです。指定管理者がやらなくてはならないんです。みんな22万とか23万とかいう、そういう設計予算組んで、そして町に要求してきているんですよ。おかしいではないですか、そんなの。そういうことも含めて、今後の課題として、民間委託イコール経費の節減につながって、なおかつ町民サービスに貢献できるということにはつながらない部分もやはりあるんだということを認識して、やっぱり今後慎重裡に取り扱っていただきたいということでもあります。

予算については、反対するわけではありませんからね。ただ、そういうやっぱり慎重さがあってほしいと。何か民間委託すれば、何か優良なイメージが沸いてきますけれども、そうではないんですね。民間委託をすることによって矢吹町の負担は軽くなるけれども、矢吹町民の負担が重くなると、こういう状況があったら本末転倒ですからね。その辺を慎重に判断していただきたい。文化センターの委託の問題もそうですよ。委託料なんか全然安くなっていないんですよ。町の役場職員を配置した方が安いんですからね。そういうことも含めて、今後十分に慎重に判断していただきたい。

それで、その契約の問題。棚木君が指摘しているとおりなんです。はっきり言って。

プレゼンテーションするときに、その契約書の中に特別明記されていなかったら、それは内税なんですよ、はっきり言って。どこでもそんなことは決まっているでしょう、そんなことは。今は外税表示なんかないんですから。どこのショッピングセンターへ行っても、皆内税ですからね。私も、この前パソコン買って来ましたが、みんな内税です。車買ったって、皆内税です。それはもう、原理原則。今、内税で表示しなさいということは国の方針ですよ。それをわからなかったということになりますと、では、その責任はだれにあるんだという話になりますよ。ちょっときついこと言っているんだけど、私は、平成の官なんです。きのう話したようにね。やはり、時の町長に対して誤りを正すために議会という制度があるんだということをきのう言ったでしょう。だから、私、厳しいことを言うんです。野崎町長からは、極めて私は冷たい目で見られているかもしれませんが、私は野崎町長のために言っているんですからね。矢吹町のために言っているんですから。その辺をご理解いただいて、今後、答弁要りませんからね。今後慎重にひとつ対応していただきたいということでございますので、今質問させていただきました。ありがとうございました。

○議長（根本信雄君） 12番の十文字重康議員の質疑に対して答弁を求めます。

町長、野崎吉郎君。

〔町長 野崎吉郎君登壇〕

○町長（野崎吉郎君） 十文字議員の質問について答弁をさせていただきたいと思います。

ただいま、温かいご指導をいただきましてありがとうございます。

今後、十文字議員が言われるように、奉仕の精神を持って行政に貢献する崇高な使命感を持った、そういった業者の選定も含めて、指定管理者のあり方、業務委託のあり方についても慎重に検討をさせていただきたいと思いますので、ご理解とご協力をお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（根本信雄君） そのほか質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（根本信雄君） 質疑なしと認め、これにて総括質疑を終結いたします。

---

### ◎議案・請願・陳情の付託

○議長（根本信雄君） 日程第3、これより議案・請願・陳情の付託をいたします。

お諮りいたします。議案第20号、第21号、第22号、第23号、第24号については、8名の委員をもって構成する第1予算特別委員会を、議案第19号、第25号、第26号、第27号、第28号、第29号、第30号、第31号については、8名の委員をもって構成する第2予算特別委員会をそれぞれ設置し、これに付託の上審査することにしたと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（根本信雄君） ご異議なしと認めます。

よって、第1予算特別委員会、第2予算特別委員会を設置し、付託の上審査することに決しました。

ただいま設置されました予算特別委員会の委員の選任につきましては、議長において指名いたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（根本信雄君） ご異議なしと認めます。

よって、議長において指名いたします。

事務局長に構成委員名を朗読させます。

事務局長。

○事務局長（小林伸幸君） 特別委員会、鈴木一夫議員、熊田宏議員、渡辺正美議員、諸根重男議員、藤井精七議員、須藤羊一議員、遠藤守議員、永沼義和議員。第1予算特別委員会は以上です。

第2予算特別委員会、大木義正議員、栗崎千代松議員、柏村栄議員、吉田伸議員、棚木良一議員、角田秀明議員、十文字重康議員、松谷正良議員。

以上です。

○議長（根本信雄君） ただいま事務局長朗読のとおり指名いたします。

お諮りいたします。議案第1号、第2号、第3号、第4号、第5号、第6号、第7号、第8号、第9号、第10号、第11号、第13号、第14号、第15号、第16号、第17号、第18号については、お手元に配付の議案付託表のとおり、所管の常任委員会に付託することにいたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（根本信雄君） ご異議なしと認めます。

よって、議案付託表のとおり、付託することに決しました。

次に、3月2日までに受理した請願・陳情は、会議規則第92条の規定により、お手元に配付の請願文書表、陳情文書表のとおり、各常任委員会に付託いたします。

---

#### ◎散会の宣告

○議長（根本信雄君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

本日は、これにて散会いたします。

直ちに議員控室において、全員協議会を開催いたします。

(午後 3時25分)